



大阪圏※からの**大学生等・UIJターンの方!**

就職応援金

徳島県では、UIJターン就職を促進するため、大阪圏※から県内への就職、移住をする方に対し、就職応援金を支給します。



※大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県

★受付期間、要件等は市町村により異なりますので、詳細については移住先市町村へご確認ください。

対象市町村及び相談窓口

就職支援金に関するお問い合わせは、移住先市町村へご確認ください。

徳島市	移住交流支援センター	088-621-5083	石井町	総務課	088-674-1111
鳴門市	商工政策課	088-684-1158	牟岐町	企画政策課	0884-72-3420
阿南市	観光交流課	0884-22-7404	美波町	政策推進課	0884-77-3616
吉野川市	市長公室	0883-22-2203	海陽町	産業振興課	0884-73-4161
阿波市	企画総務課 地方創生推進室	0883-36-8707	北島町	まちみらい課	088-698-9806
美馬市	ふるさと振興課	0883-52-8009	板野町	産業課	088-672-5994
勝浦町	企画交流課	0885-42-2552	上板町	企画防災課	088-694-6824
佐那河内村	企画政策課	088-679-2973	東みよし町	企画課	0883-82-6302

移住相談窓口

とくしま移住交流促進センター
TEL.0120-109-407

徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁5階
労働雇用政策課 移住交流室内
10:00～17:00 / 月～金
定休:土・日・祝・年末年始

住んでみんで徳島で! 移住相談センター
TEL.090-7720-7047

東京都有楽町駅前 東京交通会館8階
ふるさと回帰支援センター内
10:00～18:00 / 火～日
定休:月・木・祝・年末年始

とくしま移住相談センター in 関西
TEL.06-6251-3273

大阪市中央区南船場3-9-10
徳島ビル4階
8:30～17:15 / 月～金
定休:土・日・祝・年末年始

徳島県 生活環境部労働雇用政策課 移住交流室

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁5階 TEL.088-621-2701



要件に該当するか、まずはセルフチェック！

住民票の異動を伴う移住をされた方が対象となります。

※『徳島県医師・看護職員移住支援金』との併用はできませんので、ご注意ください。

□ チェック 1

「就職応援金」の申請時点で卒業・修了日から
1年以内かつ就業開始日から1年以内である



□ チェック 2

「移住前」の要件として、①～②の全てを満たしますか？

①大学・大学院

大阪圏※内に本部がある大学等の
同圏内のキャンパスに在学（原則
4年以上）し、当該大学等を卒業・
修了している

②移住前の在住地

住民票を移す直前に連続1年以上、
大阪圏※に在住していた

※大阪圏：大阪府・京都府・兵庫県

□ チェック 3

「移住後」の要件として、下記のいずれかを満たしますか？

県内企業への就職

- 「ジョビナビとくしま」掲載の移住支援金対象法人の対象求人就業
- 内閣府のプロフェッショナル人材事業を利用して専門人材として就業



テレワーカー

移住前の業務を引き続き
徳島でテレワークで行う



起業する

創業支援補助金の交付決定
を受けて起業する方



関係人口

移住前から地域と深く関わり
があった方

※市町村ごとに要件が異なります。
詳しくは各市町村へご確認ください。



□ チェック 4

申請日から5年以上、移住先市町村に居住する意思がありますか？



チェック1～4の全ての要件を満たす方は
就職応援金を受給できる可能性あり！



※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。
支給対象となるかは、移住先の市町村でご確認ください。

ご注意ください！

以下に該当する場合は、全額もしくは半額返還対象となりますのでご注意ください。

【全額返還】

- ①虚偽の申請等をした場合
- ②就職応援金の申請日から3年未満に支給市町村から転出した場合
- ③就職応援金の申請日から1年以内に対象の就職先を辞めた場合
- ④創業支援補助金にかかる交付決定を取り消された場合



【半額返還】

就職応援金の申請日から3年以上5年以内に支給市町村から転出した場合

詳細はコチラ！



就職応援金に関する詳細
は『徳島県』のホームページ
をご確認ください。